

庁舎整備基本計画（改訂版）の概要

庁舎整備については、労務費、資材価格等の高騰のため延期しておりましたが、平成 28 年に「木更津市公共施設等総合管理計画」及び「木更津市公共施設再配置計画」を策定し公共施設適正配置について検討を行ったこと、また令和 6 年度末までの仮庁舎の賃貸借期間が半ばを過ぎたことから取組を進めることとしました。

このため平成 25 年に策定した庁舎整備基本計画について庁舎整備基本構想と合わせて同時に見直しを行いました。

庁舎整備基本構想の検討結果を確認し、庁舎整備の具体的な機能等をまとめました。

○ 庁舎整備計画地

公共施設再配置計画基礎調査の整理により官民連携による庁舎整備を行います。

□木更津駅周辺に「市庁舎、市民交流スペース等」（民間施設の一部を賃借）

□朝日庁舎周辺に「市庁舎」（民間施設の一部を賃借）

○ 庁舎整備の機能

平成 25 年度策定の施設機能を整理し、基本理念、方針から 10 項目の機能としました

1 官民連携による未来を見据えたフレキシブルな庁舎

2 市民に親しまれる開かれた庁舎

（1）窓口機能や相談機能の向上

（2）使いやすい市民利用スペースの設置

（3）市政情報などの情報提供スペースの設置

（4）開かれた議会機能の確保

3 市民の安心・安全な暮らしを支える庁舎

（1）防災機能の強化

（2）セキュリティの強化

4 働き方改革に対応し、人や環境にやさしい庁舎

（1）効率的な執務空間、会議室、倉庫等の整備

（2）ユニバーサルデザインへの対応

（3）職員が快適に働ける空間の構築

（4）環境負荷軽減のための省エネルギー設備の導入

□防災機能を強化するため、両方の庁舎に防災機能を配置します。

□木更津駅周辺庁舎には市民協働スペースに加え、市民交流スペース等の複合化を検討します。

○ 庁舎の規模、配置組織等

庁舎の規模の算定にあたり、平成 25 年度策定の基本計画では、自前で建設することで想定規模を 18,000 m²としていました。今回の改訂では新たな機能を満たしながら民間施設の一部を賃借する方針のため、規模の算定において平成 25 年度で盛り込んだ庁舎に必要とされる機能（防災機能、市民協働機能を含む）については、同様に算定しましたが、機械室・電気室等の設備等、複合化を見込んでいる市民交流スペース等は算定に含めず、約 12,000 m²としました。

また、現在の仮庁舎の状況が市民に好評なため、組織については仮庁舎と同様な配置を基本とします。

□木更津駅周辺庁舎

法人部門、市民の来庁が少ない部署を設置

総務部・企画部・経済部・監査委員事務局・市議会、市議会事務局

□朝日庁舎周辺庁舎

市民が日常的に来庁する部署を設置

財務部・市民部・健康こども部・福祉部・都市整備部・会計室・教育部

農業委員会事務局・選挙管理委員会事務局

この組織で整備すると

□木更津駅周辺庁舎 約 4,000 m²

□朝日庁舎周辺庁舎 約 8,000 m²

と算定されます。

○ 事業計画における建設事業手法と概算事業費

事業手法は、民間施設の一部を賃借することとします。

賃料については、一般的な木更津市のオフィスの賃借料坪単価、税抜、月額約 4,000 円から 7,000 円の一般的な市場価格を参考として算定します。

□月額賃借料 4,000 円/坪の場合 年間賃借料約 1 億 9 千 2 0 0 万円（税込）

□月額賃借料 7,000 円/坪の場合 年間賃借料約 3 億 3 千 5 5 0 万円（税込）

□年間維持管理費：現在の仮庁舎の実績から約 2 億 8 百 5 0 万円を見込みます。

□別途内装工事費、その他経費（現状回復工事費、その他経費）が必要となります。

○ スケジュール

現在の仮庁舎の賃借期間が令和 6 年度末までであるので、遅くともこの期間内には移転したいと考えております。